

おけがわ 市議会だより

9月定例会

平成25(’13)年11月1日発行

桶川東小学校運動会



主な内容

条例等の議案審議、議決結果一覧ほか

2～3ページ

一般質問(13人)

3～9ページ

議員提出議案ほか

10ページ

◆ 9月定例会日程 ◆

- | | |
|-------|---|
| 9月 3日 | 開会、市長の行政報告、市長提出議案の上程及び説明、市長提出議案の質疑及び委員会付託、市長提出議案の質疑及び決算特別委員会の設置並びに委員会付託 |
| 9日 | 民生経済常任委員会 |
| 10日 | 建設文教常任委員会 |
| 11日 | 決算特別委員会 |
| 12日 | 一般質問 5人 (渡邊・保坂・糸井・仲又・高野議員) |
| 13日 | 一般質問 5人 (加藤・岩崎・町田・江森・佐藤議員) |
| 17日 | 一般質問 3人 (相馬・新島・永野議員) |
| 20日 | 市長提出議案の委員長報告、質疑・討論及び表決、市長提出議案の質疑・討論及び表決、市長追加提出議案の上程・説明及び表決、議員提出議案の上程・質疑・討論及び表決、閉会 |

条例等の議案審議

全小・中学校の普通教室にエアコン設置へ

旧若宮寮跡地整備基本
計画を作成するための経
費として、280万円を新た
に計上するものです。

280万円

し、具休化していくのが
いきたいと考えます。
今回の基本計画作成委託
です。そして、検討委員
会で方向性を見い出して
はどうなるのか。

平成25年9月定例会は、9月3日から9月20日まで開催されました。

今定例会では、市長提出議案15件、議員提出議案3件が上程され、審議されました。結果、13件が原案可決、5件が継続審査となりました。

補正予算

9月定例会の一般会計補

正予算（第4回）が上程

されました。その中の主な質疑を紹介します。

義務教育施設
空調設備借上料
6億6,000万円

答 様書の中に、地元業者を使うようにといった配慮をするよう努めています。

問 入札の際に、そうした項目を入れ、指導していくのか。上尾

や川島もリースと聞いているが、どの程度の調査

・把握をしているか。

答 これから検討

事業を行うための発注を今年度に行うこと）の予算が計上されました。

来年度、11校一斉に設置するといふことだが、利息等も含まれているのか。

業者の参入が可能となつ

保育所耐震補強事業
(ブール設置工事)
210万円

答 エアコン用の受電施設を追加する計画です。

問 電源はどうする

仮設福祉施設借上料
5,600万円

答 工事の内訳は、ブールの本体と運搬、組み立て工賃を含めたものです。

問 昨年度費用をかけた調査内容とそ

の結果は、昨年度の調査内容は、旧若宮寮跡地検討委員会

答 実は一旦設置された経緯がありますが、今回は誰かはまだ未定です。

問 旧若宮寮跡地の整備基本計画を作成するための経費として、280万円を新たに計上するものです。

答 市長が座長をやつていたのではないか。

答 ほかない建築工事、外構工事、電気設備工事及び解体撤去工事、それに消費税、公租公課などを含んだ合計です。

答 この検討委員会で出された課題を映させていくのか。

答 検討委員会のご提言を今後、府内再度、検討委員会を立ち上げ、この内容を精査します。

条例

桶川市こども医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例

この条例は、こども医療費、重度心身障害者医療費及びひとり親家庭等医療費について、窓口払いを廃止するためのもので、現行の方式は、医療機関の窓口で医療費の自己負担分を支払い、申請月の翌月末に指定口座に振り込まれる償還払い方です。

9月定例会議決結果

議案番号	案 件	結果
第52号議案	平成24年度桶川市一般会計歳入歳出決算の認定について	■
第53号議案	平成24年度桶川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	■
第54号議案	平成24年度桶川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	■
第55号議案	平成24年度桶川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	■
第56号議案	平成24年度桶川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	■
第57号議案	平成25年度桶川市一般会計補正予算(第4回)	○
第58号議案	平成25年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)	○
第59号議案	平成25年度桶川市公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)	○
第60号議案	平成25年度桶川市介護保険特別会計補正予算(第1回)	○
第61号議案	平成25年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	○
第62号議案	桶川市こども医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例	○
第63号議案	損害賠償の額を定め、和解することについて	○
第64号議案	市道の路線の認定について	○
第65号議案	市道の路線の廃止について	○
第66号議案	教育委員会委員の任命について(前島 富雄氏)	○
議第4号議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○
議第5号議案	桶川市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	○
議第6号議案	地方税財源の充実確保を求める意見書	○

注: ○原案可決 ○同意 ■継続審査

②、市道1406号線が市道1405号線に接道する間の道路拡幅整備に伴う畠の地権者の協力については、「担当課で「地権者に対応する」と言うことだった。相続等の発生などにより

同う。

桶川市でも東松山市と同じことが出来ないか

②、市道1406号線が市道1405号線に接道する間の道路拡幅整備に伴う畠の地権者が寄付をした後、幅員

4mで両側に道路側溝整備をする」という地元説明会を実施しました。

今回の条例改正は、これまでの医療機関ごとに支給申請書を記入し、提出する手間を省いて、医療機関等の窓口での支払いを廃止するものです。

問 「市長の指定する医療機関等」の範囲とは。

答 桶川市内にある医科、歯科、保険調剤薬局、柔道整復、指

連携は、県下統一基準で実施することがあります。

問 他の自治体との連携は、県下統一基準で実施することがあります。

答 他市との相互利用については、いわゆる償還払い

前島富雄氏を同意

前島富雄氏を同意

その片側だけを優先して道路側溝整備をしていくと地元への説明があつたと聞く。

東松山市駅周辺整備では「道路後退の協力が得られた所からデコボコになるが整備していくことにより整備完了後の道路形態が予想でき、協力が得られていない方から協力が得られやすくなる」という説明があつた。

桶川市でも東松山市と同じことが出来ないか

②、市道1406号線が市道1405号線に接道する間は用

地買収による整備です。

地権者の方から内々で買取であれば応じてくれる

のではないかという感触を今得ているところです。

しかし、整備効果と言う観点から1405号線の拡幅に全力を挙げていきたいと考えています。

定訪問看護事業者です。

番の理想ですが、そこまでには相当時間がかかると考えられますので、まずは市内で、現物給付方

式を実施していきます。

川田谷弥勒院前の市道1405号線と市道1406号線が市道1405号線に接道する間の道路整備について 渡邊 光子

現在関係地権者15名のうち10名の道路後退用地部分の寄付申込書が提出されています。

軽自動車も通るのがや

つとの非常に狭い道路の状況ですので、東松山市と同様に一定区間の整備も検討していきたいと考

えていきます。

現在関係地権者15名のうち10名の道路後退用地部分の寄付申込書が提出されています。

うち10名の道路後退用地部分の寄付申込書が提出されています。

うち10名の道路後退用地部分の寄付申込書が提出されています。

「5歳児健診」の導入と発達障がい児の支援体制について

仲又 清美

問 桶川市の乳幼児 健康診査は、4カ月、1歳6ヶ月、3歳3ヶ月児の健診が実施されているが3歳から小学校入学前の就学時健康診断までの間に開きがある。

月、1歳6ヶ月、3歳3ヶ月児の健診が実施され、いるが3歳から小学校入学前の就学時健康診断までの間に開きがある。

近年増加傾向の発達障がいの早期発見・早期療育のための支援が重要であるため「5歳児健診」の導入・発達障がい児の支援体制の方向性を伺う。

問 就学児健康診断時の発達におくれがある子どもの保護者から待ち時間等、配慮してほしいとの声があつた。

今後の対応について伺う。

答 待ち時間、受け付け時間の変更や受診の方法について、保護者の意向に沿った対応で、今後も保護者の声に耳を傾け、心情に配慮し、受診できるよう努めます。

多重債務事業について

問 本市は、6年前に全国に先駆けて、心配がある時点で児童発達支援センター分室事業に限定せず、発達に心配がある児童を発達支援センター分室事業の医師発達相談や幼稚園や保育所での巡回相談を実施し、必要に応じ親子教室等の療育事業につなげ、早期支援に取り組み今後も、5歳児という形で特別にくくらす、現状

いよう希望を持って生活

できる多重債務相談支援を充実してほしい。

答 本市では、借金

「核兵器禁止署名」と市長の考え方について

高野 和孝

問 毎年、広島、長崎に向けて「平和行進」が行われ、7月には平和行進が桶川に寄つた。その際に行進旗のペナントには近隣の鴻巣、北本市の各市長等がペナントに署名をしている。

ところが今年、桶川は新市長に署名を断わられた。他市においては、みんな署名をいただき、桶川の歴代の市長などからも署名をいただいている。なぜ、新市長はダメなのか。

答 平和の署名というのが何かペナントを購入して、そこにサインすること。それが署名になるようなお話しを聞きまして、それはちょっと今日は遠慮させていただきました。来年はその辺の中身をきちんとご説明いただきたいと考えさせていただきます。平和に対する強い思いは持っておりますので、次の世代に語り継いでいかなくてはいけないと思います。

問 基本計画等については、10月から公共施設での閲覧やホームページで公表し市民の意見を聞き基本計画を策定します。

答 予定について伺う。

総額38億5000万円を想定しています。

財源については、府舎建設基金を基本とし活用可能な防災や環境対策等の補助金の導入を検討します。

状況にして伺う。
予算1億4800万円
は駐車場の部分の予算で、なるべく早く契約する方向で調整を進めています。

問 仮庁舎の建設について伺う。

分庁舎のある所の市有地に予定しています。

市民が便利に利用できる庁舎、職員にも仕事がしやすい庁舎実現のため市民の声を聞いてほしい。

市民が便利に利用できる庁舎、職員にも仕事がしやすい庁舎実現のため市民の声を聞いてほしい。

市長もやつぱり

市役所庁舎の建設について

問 用地確保の進行

答 予算1億4800万円は駐車場の部分の予算で、なるべく早く契約する方向で調整を進めています。

問 仮庁舎の建設について伺う。

分庁舎のある所の市有地に予定しています。

市民が便利に利用できる庁舎、職員にも仕事がしやすい庁舎実現のため市民の声を聞いてほしい。

市長もやつぱり

用地

「声の議会だより」をボランティアの協力により作成しています。詳しくは、議会事務局まで。



議員提出議案

議員が提出した議案の一
部を紹介します。

議会の議員の議員報酬 及び費用弁償等に関する 条例を改正

議長、副議長及び議員
が招集に応じ、または委
員会に出席したときに支
給される費用弁償につい
て、日額2500円を1000円に減
額する「議会の議員の議
員報酬及び費用弁償等に
関する条例」が議員提案に
する条例」が議員提案に
より上程され、原案どおり可決され
ました。なお、平成26年
4月1日からの適用とな
ります。

地方税財源の充実確保 を求める意見書

地方財政は、社会保障
関係費などの財政需要の
増加や地方税収の低迷等
により、厳しい状況が続
いています。（中略）
よって、国においては、
下記事項を実現されるよ
う強く求める。

記

1 地方交付税の増額に
よる一般財源総額の確保
について
(1) 地方単独事業を含めた
社会保険関係費の増など

2 地方税源の充実確保
等について
(1) 地方が担う事務と責任
本とし、当面、国と地方
の税源配分を「5:5」とす
ること。その際、地方消

費税の充実など、税源の
偏在性が小さく、税収が
安定的な地方税体系を構
築すること。
(2) 個人住民税は、その充
実確保を図るとともに、
政策的な税額控除を導入
しないこと。

3 固定資産税は、市町村
の基幹税目であることか
ら、その安定的確保を図
ること。特に、償却資産
の根幹をなしている「機
械及び装置」に対する課
税等については、現行制
度を堅持すること。
(4) 法人住民税は、均等割
の税率を引上げること。
(5) 自動車重量税及び自動
車取得税は、代替財源を
示さない限り、市町村へ
の財源配分の仕組みを含
め現行制度を堅持すること。
(6) 地球温暖化対策におい
て地方自治体が果たして
いる役割を踏まえ、地球
温暖化対策譲与税を新た
に創設するなど、地方税
財源を確保する仕組みを

桶川市議会政務活動費 の交付に関する条例を 改正

会派等に交付する政務
活動費について、一人年
活動費の交付に関する条例
の一部を改正する条例」
が議員提案により上程さ
れ、原案どおり可決され
ました。なお、平成26年
4月1日からの適用とな
ります。

(3) 財源不足額については、
臨時財政対策債の発行等
によることなく、地方交
付税の法定率の引上げに
より対応すること。
(4) 依然として厳しい地域
経済を活性化させる必要
があることから、地方財
政計画における歳出特別
枠を維持すること。
(5) 地方公務員給与の引下
げを前提として、平成25
年度の地方交付税を国の
政策誘導手段として用い
ることは、避けること。
こと。

前号の7ページで新
島議員の一般質問の最
後の答の中で掲載した
写真が上下入れ違いで
誤りでした。お詫びし
て訂正いたします。
また、12ページの「3
月議会傍聴者数」は、
「6月議会傍聴者数」の
誤りでした。お詫び
して訂正いたします。

お詫びと訂正
前号の7ページで新
島議員の一般質問の最
後の答の中で掲載した
写真が上下入れ違いで
誤りでした。お詫びし
て訂正いたします。
これからも市民の皆様
の意見を真摯に受け止め、
より親しんでいただける
発刊に努めて参りますの
で、どうぞよろしくお願
い致します。（市川）

地方の財政需要を、地方
財政計画に的確に反映す
ることにより、一般財源
総額を確保すること。

偏在性が小さく、税収が
安定的な地方税体系を構
築すること。

費税の充実など、税源の
偏在性が小さく、税収が
安定的な地方税体系を構
築すること。

編集後記

議会は市民の皆様の意
見を市政に反映し、又市
政を監視する機能を十分
に發揮するものでなければ
なりません。

9月3日から20日迄、
18日間の会期で行われた
9月議会は、この趣旨を
最大限發揮すべく熱い
論争が展開されました。
議会だよりは、この状
況をできるだけ分かり易
く市民の皆様に伝える責
務があります。

これからも市民の皆様
の意見を真摯に受け止め、
より親しんでいただける
発刊に努めて参りますの
で、どうぞよろしくお願
い致します。（市川）

9月議会傍聴者数

月 日	男	女	計
9/3	3	2	5
9/9	0	0	0
9/10	0	0	0
9/11	0	0	0
9/12	10	16	26
9/13	4	6	10
9/17	4	4	8
9/20	2	3	5
合 計	23	31	54

議会だより編集委員会

委員長	永野朋子
副委員長	島村美貴子
委員	江森誠一
委員	加藤正志
委員	白田喜之
委員	保坂輝雄
委員	市川幸三